

都市計画区域マスタープラン の見直しについて

都市計画区域マスタープランとは

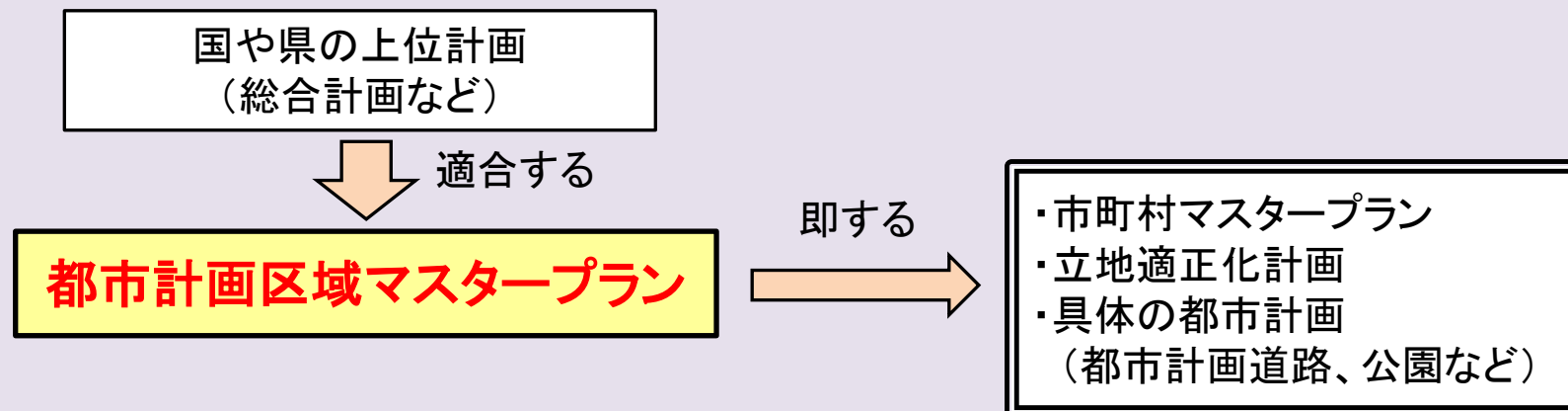
- 都市計画区域ごとに、県が、都市計画の基本的な方針を定めるもの。

【役割】

- 長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにする。

都市計画区域マスタープランについて

マスタープランの位置づけ



都市計画区域マスタープランに定める事項

- ①都市計画の目標 (概ね20年後) 市街化区域・市街化調整区域
- ②区域区分(線引き)の決定の有無 及び 定める際のその方針
(定めるときは概ね10年後の市街化区域の規模)
- ③主要な都市計画の決定の方針 (概ね10年後)

現行版(H25.3)の策定から10年が経過し、社会経済情勢の変化等に的確に対応するため、マスタープランの見直しを進めてきました。

見直しの基本的な考え方

平成30年度の都市計画に関する基礎調査の結果、都市の発展の動向、人口及び産業の現状、将来の見通し等が明らかとなった。
さらに、令和6年能登半島地震を受け、新たな課題が浮き彫りとなった。
これらを勘案し、長期的視点に立った都市の将来像、都市計画の基本的な方向性を見直す必要が生じた。

見直しのポイント

(1) 社会経済情勢変化への対応

(少子高齢化、大規模災害の激甚化・頻発化など)

(2) 上位・関連計画との整合

(令和4年2月 富山県成長戦略 策定)

(3) おおむね10年以内に整備する予定の都市施設等の更新

第1章 富山県の都市計画の方針(1/2)

1 富山県の都市計画の目標

1) 現状と課題

■ 人口と都市構造

- ・ 本格的な**人口減少・少子高齢化社会**
- ・ まちなかの空洞化、**空き家・空き地の増加**
- ・ 広く薄い市街地が形成されており、非効率な都市構造

■ 地域交通

- ・ 自動車利用の比率が高く、過度に**自動車に依存した交通環境**
- ・ **高齢者の運転免許返納者増加**、自動車を運転できない人の日常生活を支える公共交通サービスの確保・充実
- ・ 人口減少に伴う交通サービス低下の懸念
- ・ **デマンド型交通**等、地域ニーズに対応したサービスの導入

■ 安全・安心な暮らし

- ・ 気候変動に伴う**水災害の頻発化・激甚化**
- ・ **流域治水**の考え方を踏まえた水災害に強いまちづくり
- ・ 地震・津波・火災などに強く、安心して暮らせる地域づくりが必要

■ 産業（商業、工業、農業）

- ・ 大型店が幹線道路沿道に多く立地し、買物による移動が広域化
- ・ **中心市街地の空洞化**が進み、**商店街の衰退**や**空き店舗の増加**
- ・ 土地利用規制が緩い非線引き白地地域等で拡散的な農地転用

■ 広域交通、物流基盤

- ・ **北陸新幹線**を活かした地域振興
- ・ 東海北陸自動車道、能越自動車道、**スマートインターチェンジの追加等**、高速道路の利便性向上
- ・ 富山空港の国際線訪日外国人受入体制の整備や国内空港ネットワークの充実・強化
- ・ 伏木富山港の機能強化、クルーズ客船の受入環境整備

■ 環境・エネルギー

- ・ 温室効果ガスのさらなる排出抑制
- ・ **脱炭素社会**への取組み

第1章 富山県の都市計画の方針(2/2)

1 富山県の都市計画の目標 2) 都市計画の基本理念

○ 快適で活力あるコンパクトな都市づくり

自動車に過度に依存した拡散型都市構造から**公共交通を軸とした集約型都市構造**（コンパクトアンドネットワーク）へ**転換**を図る

- ・市街地の拡散を抑制
- ・まちなか居住の推進、都市機能の集積
- ・地域交通ネットワークの充実
- ・脱炭素型に資する都市づくりの推進

○ 安全で安心して暮らせる都市づくり

地震、水害、土砂災害等の**災害から安全で安心な暮らしを守る**

- ・**土地利用も含めた**ハード・ソフト両面の取組みの推進
- ・**事前防災に資する**公共施設等の長寿命化など**安全・安心して暮らせる都市づくり**の推進
- ・富山県復旧・復興ロードマップ等と連携
- ・緊急輸送道路における重要構造物及び下水道施設の耐震・液状化対策を推進

○ 地域の個性を活かした魅力ある都市づくり

交流人口の拡大や**定住促進の取組み**を推進する

- ・豊かな自然環境や美しい景観、歴史・文化資産等の保全
- ・**地域資源を活かした都市づくり**の推進

○ 広域的な交流・連携を支える都市づくり

人やモノの交流をさらに推進する

- ・広域的な交流・物流ネットワークの更なる整備充実
- ・交通結節点の整備充実や道路網の整備による**広域的な交流・連携を支える都市づくり**の推進

第1章 富山県の都市計画の方針(3／3)

2 都市計画の見直しの方針

社会経済情勢の変化等を踏まえ、
適時適切な都市計画の見直しに努める。

3 広域調整の方針

一の市町村の区域を超えて
広域的に影響を及ぼす都市計画



県が広域調整を実施
広域の見地からの調整を図り、適切な判断が行えるよう、
県が関係市町村に意見聴取を行うなど

第2章 各区域の都市計画の方針等

各都市計画区域ごとに策定(14区域)

福岡都市計画区域マスタープラン

富山南都市計画区域マスタープラン

富山高岡広域都市計画区域マスタープラン

第1章 富山県の都市計画の方針(広域的・共通的事項)

- 1 富山県の都市計画の目標
 - 1) 現状と課題
 - 2) 都市計画の基本理念
 - 3) 目標年次
- 2 都市計画の見直しの方針
- 3 広域調整の方針

第1章は県全体にわたる広域的な都市計画の方針

第2章 富山高岡広域都市計画区域

- 1 都市計画の目標
- 2 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針
- 3 主要な都市計画の決定の方針
 - 1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針
 - 2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針
 - 3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針
 - 4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

第2章は個別の都市計画区域における都市計画の方針

都市計画区域名	構成市町村	最終決定時期
富山高岡広域	富山市 高岡市 射水市	平成26年8月
富山南	富山市	平成28年7月
福岡	高岡市	平成25年3月
魚津	魚津市	
氷見	氷見市	
滑川	滑川市	
黒部	黒部市	
砺波	砺波市	
小矢部	小矢部市	
南砺	南砺市	
上市	上市町	
立山舟橋	立山町 舟橋村	
入善	入善町	
朝日	朝日町	

氷見都市計画区域

富山県都市計画総括図

都市計画区域の変更

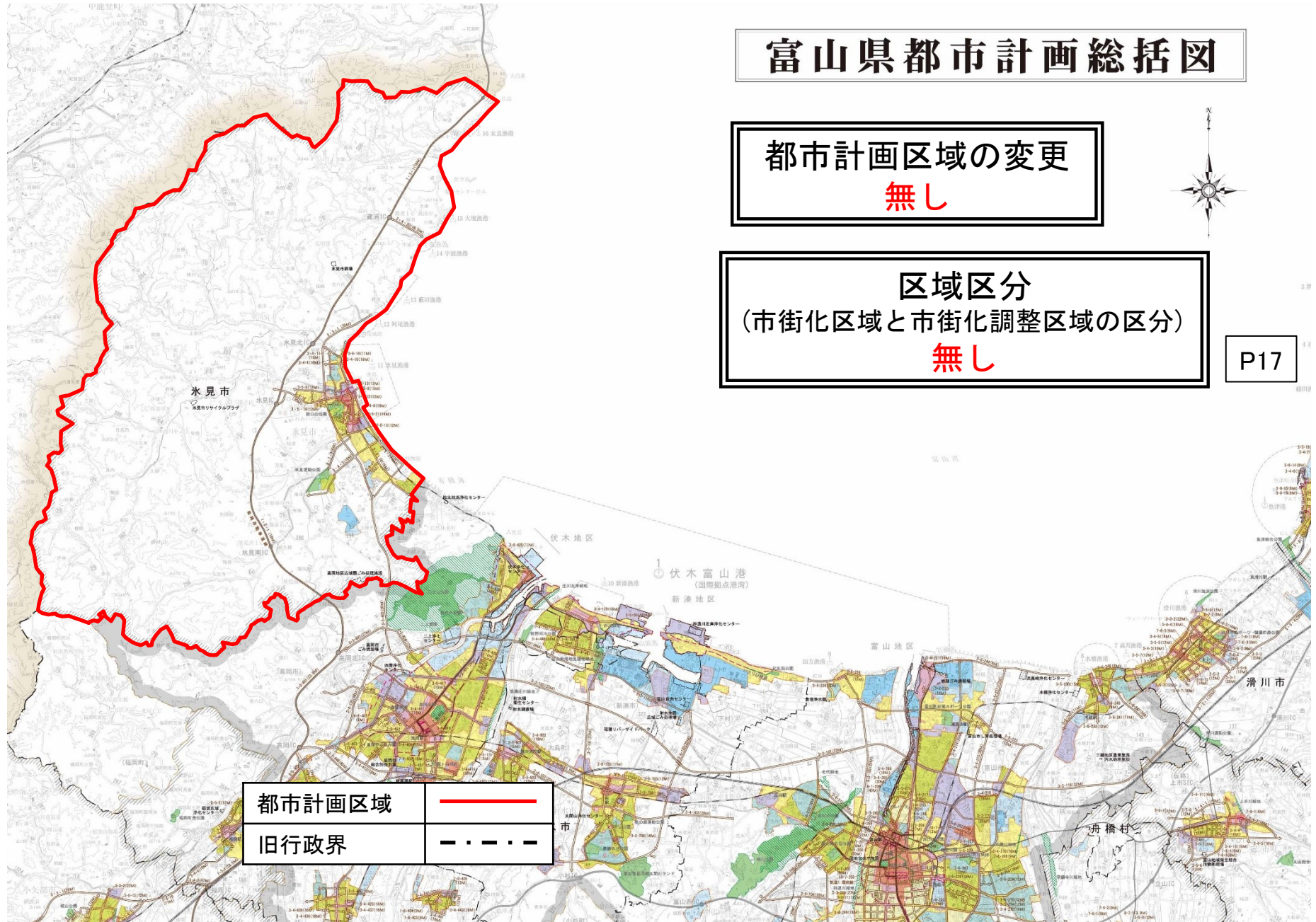
無し

区域区分

(市街化区域と市街化調整区域の区分)

無し

P17



都市計画区域

旧行政界



第2章 氷見都市計画区域(1／2)

基本理念

～里海・里山とまちなかが連携した、魅力と活力ある交流都市ひみ～

- 都市全体を支える『まちなか拠点』と生活を支える『生活拠点』を形成する都市づくり
- 人・物・活動を結ぶ 多様なネットワークを形成する都市づくり
- 既存ストックをかしこく使い 豊かで安全・安心なまちを形成する都市づくり



ポイント1

都市機能の集積と賑わいのある市街地の形成

- ・ JR氷見駅から氷見漁港一帯の中心市街地では、都市機能誘導区域として、多様な都市機能のさらなる集積を図るとともに、市内外の交流と活力の創造の核となる「まちの顔」の創出により、市の発展を牽引する賑わいのある地域づくりを進めます。

ポイント2

まちなか居住の促進

- ・ 生活サービスをはじめ多様な都市機能が集積する市街地に隣接する利便性の高い住宅地を「まちなか住宅区域」とし、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らしやすい良好な居住環境の形成を図り、移住・定住を促進します。
- ・ 住宅の耐震化や液状化対策

第2章 氷見都市計画区域(2/2)

ポイント3

空き家・空き地対策

- ・ 公共空地を利用した公共施設の集約・再編や空き家情報バンクの活用による市街地への居住誘導に関する施策などの推進により、「氷見市立地適正化計画」に基づく土地の高度利用を図ります。



ポイント4

自然環境・景観の保全

- ・ 無秩序な宅地化の抑制や、豊かな自然景観に配慮した開発の誘導などにより、本区域の自然環境・景観の積極的な保全を図ります。

ポイント5

公共交通の確保と交通結節点の強化

- ・ 交通事業者及び行政等が連携・協働のもと、鉄道や路線バス、タクシー、NP0バスなどの様々な交通システムを組み合わせた、氷見市独自の交通ネットワークの構築や交通結節点の充実を図ります。



ポイント6

交流人口の増大

- ・ 北陸新幹線の開業や能越自動車道の延伸に伴い、産業・観光における交流人口の増加が見込まれることから、交通ネットワークの整備促進を図ります。

ポイント7

企業立地の促進

- ・ 能越自動車道の4つのインターチェンジ周辺は、各インターチェンジの役割や特徴を踏まえ、産業集積や観光・交流の促進などによる本市の新たな活力の創造と、能登半島の玄関口として令和6年能登半島地震からの復興支援に向け、計画的な土地利用の誘導を図ります。



能越自動車道
氷見IC周辺